

質問回答書

令和8年1月22日（木）

募集内容 (仮称)ともば！たわらもとの指定管理者

質問番号	質問内容	回答内容
1	旧老人福祉センター（ともば！たわらもと休憩施設）は機械警備の契約はありますか。ある場合、4月以降も同様に機械警備が必要ですか。必要な場合は、現状の月額費用を教えてください。	旧施設につきましては、現在、機械警備の契約を締結しておりますが、4月以降は行わないとしております。
2	ともば！たわらもと休憩施設は旧老人福祉センターの時と利用方法が異なりますが、現状想定している電気代は月額いくらを想定していますか。	令和6年度の実績を基に、月額9万円程度で想定しています。
3	ともば！たわらもと休憩施設の空調機は、個別空調ですか、それともセントラル空調ですか。	全て個別空調です。
4	ともば！たわらもと休憩施設の維持管理費を積算する上で、現状の設備機器（スベック）がわかる一覧を提示していただけますか。	備品の一覧については別紙の通りですが、廃棄又は別施設に移動させる可能性がありますので、数量の変動は生じます。その他の設備については、自動扉、消防用設備等がございます。
5	旧老人福祉センターの指定管理者から引き継ぐ必要のある業務はありますか。ある場合は、引き継ぎは行われますか。	施設の管理運営に関する情報や設備の取り扱いや光熱水費の契約に関する事項について、引継ぎ事項として考えています。
6	複数の事業者で共同で応募する場合は、どの申請書を使用すればよいですか。また共同で行う場合の事業者同士の協定書は指定の様式がありますか。ない場合は、どのような内容が記載された協定書である必要がありますか。	様式集にあるものを使用し、申請者は複数の事業者を記入してください。協定書の指定はない為、任意様式で問題ありません。
7	11. 選定方法等（5）社会的な価値の勘案の別紙「プロポーザル審査における社会的な価値の勘案基準」の4 保護観察対象者等の雇用の状況の第4号様式が見つけれませんでした。ダウンロードもしくは様式を提供いただけますか。	ホームページにアップロードいたします。
8	旧老人福祉センター内の施設を利用して自主事業を行う場合、施設利用料等の費用は発生しますか。発生する場合は、どのように計算すればよいですか。	旧老人福祉センター内の施設を利用して自主事業を行う場合、施設利用料等の費用は発生しません。
9	ともば！たわらもと内で自主事業を行う場合、田原本町都市公園条例の別表第3(第9条関係) 行商として使用料は計算してよいですか。	ともば！たわらもと内で自主事業を行う場合、行商として使用料は必要ありません。
10	旧老人福祉センター内にあるカラオケ機器の費用は、自治体負担か事業者負担かどちらでしょうか。事業者負担の場合、かかる費用を教えてください。また、費用負担が自治体の場合、自主事業（カラオケ大会）等を実施した場合も機器の使用料としては負担なしになりますか。	田原本町の負担となります。また、自主事業（カラオケ大会）等を実施した場合も機器の使用料は負担無しとなります。
11	現地説明会で公園側に町で新たに設置されるネットワークカメラ（7～8台）を設置されるとのことでしたが、当該映像について、指定管理者側にもPC等を用いてインターネット上での閲覧やその使用権限を付与できるでしょうか。	本町工事で公園に本体録画機能の防犯カメラ7台、インターネット上から閲覧可能な防犯カメラ1台設置予定としており、その使用権限も付与が可能となります。
12	休憩施設（現老人福祉センター）には既存の防犯カメラは無いようですが、新たに指定管理者側で設置することは可能でしょうか。	可能です。
13	公園利用者数及び長期駐車や路上駐車等の把握のため、AIカメラの高度機能などを用いた設備を設置することは可能でしょうか。可能な場合、町で設置されるルーター等のネットワーク回線に指定管理者側のカメラを共同的に接続することは可能でしょうか。	設置していただいて問題ありませんが、ネットワーク回線に新たなカメラを共同的に接続することは出来ません。
14	上記の質疑に付随して、町設置のカメラとの位置関係等を把握したいので、計画されている設置図面等は開示いただけませんか。	別紙図面の通りとなります。
15	現行の定期清掃において、床清掃およびガラス清掃は実施しておりますでしょうか。実施している場合は、その清掃頻度について教えてください。	現行の定期清掃におきましては、床清掃およびガラス清掃を実施しております。清掃の頻度につきましては、年間2回、4月および10月に実施しております。
16	植栽管理を行うための貸与される備品があればご教授ください。	植栽管理を行うための備品貸与は予定しておりません。
17	田原本町老人福祉センターから、本施設の指定管理者へ引き渡される予定の備品について、備品名・数量・現況（使用年数・状態等）がわかる一覧がございましたら、ご教授ください。	備品については、No.4のとおりです。
18	設置が予定されているアスレチック遊具について、**設置内容（種類・規模）、設置時期、指定管理者の業務範囲（設置・維持管理・点検等）を現時点で想定されている範囲でご教授ください。	アスレチック遊具は、令和8年3月末までに3つ設置予定しており、種類・規模については添付資料をご確認ください。指定管理者の業務範囲については、日常点検の実施を想定しています。